

令和6年度 定期監査の結果（指摘・意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
- 2 監査対象 こども未来部 保育園・幼稚園・こども園
大矢知保育園、あがた保育園
大矢知幼稚園
保々こども園
（あがた保育園、保々こども園は書面監査）
- 3 監査実施期間 令和6年10月31日、11月1日

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
消耗品の発注について【合規性の視点】 【大矢知幼稚園】 消耗品の購入において、数回に分けて発注している事例が見受けられた。四日市市事務専決規程では10万円以上の物品の発注は調達契約課の専決事項となっている。ルールに則り、疑念や誤解を招くような契約は慎むこと。	【 継続努力 】 令和 7年 7月31日 業者へ消耗品の発注を行ったところ、職員の認識不足により、同一事業者からの同日付の納品金額の合計が10万円以上となり、誤解を招く契約方法になってしまった。今後はこのような誤りが発生しないよう、ルールについて保育幼稚園課より再度周知を行う予定である。
	【 措置済 】 令和 7年 8月 7日 園主任及び事務支援職員を対象として園の経理にかかる研修を行い、物品の発注ルール等について改めて周知、指導を行った。

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
(2) 出先機関のリスク 【保育園・幼稚園・こども園共通事項】 支払遅延の要因の一つとして、保育幼稚園課との書類のやり取りが影響していると考えられる。疑問点がある場合は、事前に保育幼稚園課や会計管理課に十分確認した上で起案し、支払遅延の防止を図るとともに、会計管理課が実施する研修に参加し、職員自身のスキル向上を図ること。	【 継続努力 】 令和 7年 7月31日 支払遅延が発生しないよう、保育幼稚園課とは密に連絡を取っている。支払いについて不明点があった場合は、会計管理課の資料の確認を行ったり、庁内掲示板の確認を行うことで、ミスをしない事務執行に努めている。支払い事務のルールについて、保育幼稚園課より再度周知を行う予定である。
	【 措置済 】 令和 7年 8月 7日 園主任及び事務支援職員を対象として園の経理にかかる研修を行い、支払い事務のルール等について改めて周知、指導を行った。

<p>(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク</p> <p>【大矢知保育園】</p> <p>ア 時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、働きやすい職場環境づくりを行い、働き方改革の取り組みを進めること。また、デジタル技術の活用等による業務改善をはじめとする業務効率化等による時間外勤務の削減に取り組むこと。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 7年 7月31日</p> <p>保育業務支援システム等の新しいシステムを利用し、業務を効率化することで、引き続き時間外勤務の削減に取り組んでいるが、令和6年度において360時間を超過した職員が発生している。保育の現場状況により、時間外勤務が発生する場合もあるが、業務分担の見直しを行うことで、職員のワーク・ライフ・バランスの確保に努めていく。</p> <p>【 継続努力 】 令和 8年 1月31日</p> <p>令和7年度は現時点で360時間を超過する見込みの職員が1名発生している状況であるが、令和6年度に比べると時間外勤務は減少している。今後も引き続き、業務分担の変更や業務の見直しを行い、職員のワーク・ライフ・バランスの確保に努めていく。</p>
<p>【大矢知保育園】</p> <p>イ 時間外勤務の増加や勤務体制の実情について、現場の意見として保育幼稚園課に伝えること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 7年 7月31日</p> <p>令和5年度は園内が人材不足であり、保育に人材が割かれたため、時間外勤務が増加した職員がいた。人材不足の状況について保育幼稚園課に伝え、解消されたため、令和6年度以降は時間外勤務は減少傾向にある。</p>
<p>【大矢知幼稚園】</p> <p>ウ 令和5年度の年休取得数は平均4日程度であり、非常に少ない状況である。ワーク・ライフ・バランスの充実や職員の健康維持のためにも、園長が積極的に声掛けを行い、十分な年休取得を促進すること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 7年 3月31日</p> <p>正職員2名と会計年度任用職員2名の計4名で園運営を行っていたため、園児数は少なくても職員一人ひとりの業務量が多く、年休の取得が進まなかった。令和6年度は、業務内容・業務分担の見直しを行うことで、年休の取得日数が増加した。</p>
<p>(4) 施設の補修が速やかに行われないリスク</p> <p>【保育園・幼稚園・こども園共通事項】</p> <p>ア 包括管理業務委託の受託業者による毎月の設備等点検結果について、毎回結果の確認を行うこと。</p>	<p>【 措置済 】 令和 7年 2月 4日</p> <p>包括管理業務委託の毎月の設備点検等については、園及び保育幼稚園課において、毎回結果の確認を行っており、必要に応じて、包括管理センターへ修繕の依頼を行っている。今後も、この運用を徹底することを改めて確認した。</p>

<p>【大矢知保育園】 イ 昭和35年建築の倉庫は老朽化が進み、雨漏りも発生している。災害時の倒壊などが懸念されるため、保育幼稚園課と状況を共有し、適切な対策を検討すること。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 6月20日 包括管理業務で、倉庫の屋根及び外壁の改修を行い、補修を行った。</p>
<p>(5) 多様化する課題に対する保護者支援が不十分となるリスク 【保育園・幼稚園・こども園共通事項】 ひとり親家庭では、子育てに関する相談相手が少ないため、不安を抱えやすい傾向がある。子育て支援センターでは、同じ状況の親同士が集まり、話をする場を提供したり、園職員が悩みを傾聴することで、多くの不安が解消されると考えられる。今後も継続して保護者支援に取り組むこと。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 5月 9日 今後も引き続き、保護者と保育者のコミュニケーション及び保護者同士のコミュニケーションを大切にしながら、保護者支援に取り組んでいく。特に、複雑な事情を抱える保護者の中には、自分の悩みをうまく伝えられない者もいることから、園職員が、個々の事情に寄り添いながら伴走する支援の重要性を改めて認識し、保護者へのアプローチ方法について再度確認を行った。</p>
<p>(6) 経験年数の少ない職員が不安を抱え込むリスク 【保育園・幼稚園・こども園共通事項】 園内で相談しづらい状況であっても、幼児教育センターなど外部の専門アドバイザーが園に訪問することで相談できる機会が提供されており、極めて有効であると考えられる。今後も、職員の早期離職を防止するため、幼児教育アドバイザーなどの外部専門員との連携を継続すること。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 6月 3日 幼児教育センターのアドバイザーと連携を行い、職員の支援を行っている。保育知識が豊富なベテランの幼児教育アドバイザーが園を訪問することで、全職員の負担軽減につながっている。特に経験の浅い職員については、園職員によるフォローと併せて、園外の第三者である幼児教育アドバイザーによる支援を積極的に活用する重要性を改めて認識し、園長会等において周知を図った。</p>

2 3 E (経済性、効率性、有効性)等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置(具体的内容)・対応状況
<p>① 内部事務管理について【法規性の視点】 【保育園・幼稚園・こども園共通事項】 内部事務の基本的な部分で、いくつかの事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。 また園長が決裁を行う際には、決裁権者としての自らの責任をあらためて認識したうえで行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 7月25日 頻度の高いミスについては、同様のミスが発生させないよう、保育幼稚園課において園専用掲示板及びメールで、所属職員へ共有するとともに、必要に応じてマニュアルを作成した。マニュアルや過去事例を参考に、複数職員で書類をダブルチェックし、園長において最終確認をすることで、ミスの防止・適正な事務執行を徹底している。また、保育幼稚園課職員において、園の主任職員、事務担当職員を対象とした行政内部・経理事務の研修を開催し、事務能力の向上を図った。</p>

<p>② 現金の取扱いについて【合規性の視点】 【保育園・幼稚園・こども園共通事項】 職員等の給食費や「日本スポーツ振興センター保護者負担金」を現金で集金し、当日中に金融機関で納付または通帳への入金を行うことで、現金保有によるリスクの軽減を図っている。しかし、リスク自体が排除されることはないので、現金の取扱いに当たっては、事故を起こさないよう十分に注意すること。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 7月31日 「職員の給食費」や「日本スポーツ振興センター保護者負担金」等、現金を取り扱う業務については、細心の注意の上、集金日当日に銀行に入金している。また、入金の際には、複数の職員でダブルチェックを行い、ミスが発生しないよう、事務を徹底している。</p>
<p>③ 幼児教育センターの活用について【効率性の視点・有効性の視点】 【保育園・幼稚園・こども園・保育幼稚園課】 当センターは、市内の公立・私立の保育園・幼稚園・こども園の保育者を対象とし、計画的に様々な研修を実施しており、市内の全園がこの研修を積極的に活用している。また、園長・校長経験者による幼児教育アドバイザー及び学識経験者などの幼児教育スーパーバイザーが各園を訪問し、研修や相談を行うとともに、個別相談にも対応している。今後も、園のニーズに応じて研修内容の充実を図り、相談業務をさらに深めることで、職員の資質向上に寄与すること。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 6月 3日 幼児教育センターが開設されたことにより、正職員だけでなく、会計年度任用職員も積極的に研修に参加することができている。研修後には、研修の内容について、園内で共有する仕組みも確立しており、園全体として職員の資質向上をはかることができている。 併せて、研修のオンライン配信やアーカイブ配信の活用を改めて周知し、業務時間内に任用区分を問わず多くの職員が研修を受講できるよう努めている。</p>
<p>④ 効果的な情報発信について【効率性の視点・有効性の視点】 【幼稚園共通事項】 幼稚園では、ホームページからInstagramへ情報発信の切り替えを行っている（保育園には元々ホームページが存在していない）が、更新がされていないホームページが依然としてインターネット環境上で閲覧可能な状態にある。ホームページを廃止し、Instagramから過去のホームページの内容も閲覧できるようにするなど、閲覧者に分かりやすい形に整備すること。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 3月31日 旧幼稚園ホームページは閲覧できないよう削除し、CMS及びInstagramへと完全移行した。</p>
<p>⑤ 耐震対策について【住民福祉の向上の視点】 【大矢知保育園・大矢知幼稚園】 ア 冷蔵庫等、重量のある家具が一部固定されておらず、地震発生時に転倒する危険性がある。早期に耐震対策を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 3月31日 大矢知幼稚園、大矢知保育園ともに令和6年度中に家具に固定具を取り付けて、耐震対策を行った。</p>
<p>【大矢知幼稚園】 イ 園庭の古木が地震発生時に倒れる危険性がある。若木に植え替えたり、支柱を取り付けるなど、安全対策を講ずること。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 7月31日 令和7年度中に包括管理業務で倒木対策（危険木伐採）を実施することを決定した。</p>

<p>⑥ 子育て支援センターについて【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【大矢知保育園】</p> <p>園に子育て支援センターが併設されているが、利用者が多いため、部屋は手狭であり、担当職員も少なく、利用者が求める要望に十分に対応できていない状況である。園所管の保育幼稚園課及び子育て支援センター所管のこども未来課に対し、現場の状況を継続的に十分に説明し、改善を要求していくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 7年 7月31日</p> <p>併設型の子育て支援センターであるため、ある程度設備には制限があるが、保護者の要望等を参考にできる範囲で、センターの設備等の改善に努めている。</p> <p>また、大矢知保育園は建て替え予定であるため、建て替える際には、子育て支援センターの部屋の拡大、設備の拡充等をこども施設再編推進室を中心に行う予定である。</p>
<p>⑦ 園移転の情報発信について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【保育幼稚園課】</p> <p>大矢知保育園と大矢知幼稚園のこども園移行後の移転先については、地域に対して、早期に情報を発信し、地域コミュニティの継続につなげるよう努めること。</p>	<p>【措置済】 令和 6年12月 3日</p> <p>保育幼稚園課から大矢知地区連合自治会長会議にて、こども園候補地について情報提供を行った。</p> <p>また、令和7年度には、地元自治会長等に出席いただいているこども園整備検討協議会を開催し、随時情報を提供している。さらに、現在進めている基本設計業務委託の中でパース（案）を作成し、令和8年春頃に地元自治会にて説明会を開催予定である。</p>